

教育委員会事務局 文化財課

担当：安、駒井

内線：5625、5626

直 通 225-1844

国の文化財の指定について

令和8年5月22日（金）開催の国の「文化審議会」（会長 日比野 克彦）において、文部科学大臣から諮問のあった下記の文化財の指定が審議され、答申された。今回の答申どおり指定されれば県内の国指定重要文化財（建造物）は50件となる。

記

重要文化財（建造物） ろっこうききとうだい
禄剛埼灯台

ろっ こう さき とう だい
禄 剛 崎 灯 台

名 称 禄剛崎灯台

種 別 重要文化財（建造物）

所 在 地 珠洲市狼煙町

員 数 1基

構造形式 石造

建築面積 59.76㎡

所 有 者 国（海上保安庁）、珠洲市

建築年代 明治16年（1883）

概 要

能登半島の最先端部、珠洲市の禄剛崎台地に建つ洋式灯台。明治5年、日本海における航行の要所として設置が必要とされ、我が国灯台業務の中核を担った工部省工部少技長、藤倉見達ふじくらけんたつの指導により、明治16年7月に竣工及び初点灯した。

北面に半円形平面の付属舎を備えた石造灯台で、灯塔の上に金属製の灯籠を備え、全体を白色に塗装する。石積は、手摺付バルコニーより上部を平滑に仕上げ、下部は江戸切仕上げとする。内部は2層からなり、鉄製螺旋階段で灯籠に至る。

日本人技術者が主導して建設した我が国初の本格的な洋式灯台であり、航行の難所として知られる能登半島沖を通航する船舶の安全を、明治前期から守り続けてきた主要航路標識として、近代海上交通史上価値が高い。



禄剛埼灯台 地图



禄剛埼灯台 写真

提供：文化庁